

## 当院の指定状況

### ◇保険指定等について

- ・ 保険医療機関
- ・ 生活保護法指定医療機関
- ・ 労災保険指定医療機関
- ・ 原子爆弾被爆者一般疾病医療取扱医療機関
- ・ 難病及び小児慢性特定疾患指定医療機関
- ・ 身体障害者福祉法指定医配置医療機関

### ◇当院は下記の施設基準に適合している旨を北海道厚生局に届出しています

- ・ コンタクトレンズ検査料Ⅰ(200点)を算定しています。初診料291点 再診料76点  
当院において過去にコンタクトレンズ検査料が算定されている場合には、再診料を算定します。
- ・ 酸素の購入価格に関する届出
- ・ 短期滞在手術等基本料Ⅰ
- ・ 緑内障手術（緑内障手術（流出路再建術（眼内法））及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術）
- ・ 緑内障手術（濾過胞再建術(needle法)）  
専用の回復室が3床あり、看護師が常時1人以上勤務しています。  
手術後はいつでも緊急対応が可能です。  
手術前に十分に説明を行い、同意を得てから手術を行います。
- ・ 電子的診療情報連携体制整備加算3

上記事項についてご不明な点がございましたら、スタッフへお問い合わせください。